

箕面市有地（箕面市箕面1655番地及び1656番地）貸付に係る一般競争入札  
質問に対する回答書

令和8年1月16日

番号	項目	質問事項	回答
1	実施要領Ⅲ 4.入札（1）	様式2の「入札者名」は入札書の代表者名を記入するのでしょうか。もしくは当日委任される委任状の入札担当者になりますのでしょうか。	様式1で記載する入札者の商号又は名称を記載してください。
2	実施要領Ⅲ 4.入札（1）	様式1・2について押印の指示がありますが、2はどこに押印をすれば良いでしょうか。押印箇所の指示がないのは、押印が必要ないということでしょうか。	押印は様式1のみです。 様式2については、様式1と同一の入札者の商号又は名称のみを記載してください。押印は不要です。
3	実施要領Ⅲ 4.入札（2）	委任状の様式は自由書式で良いでしょうか。また、委任状に押印は必要でしょうか。その場合の印鑑は入札書の代表者印と同じであることが必須でしょうか。	各種様式No.9に追加した様式5でご提出ください。 なお、押印については様式5の下部に記載の注意書きをご確認ください。
4	仕様書7 (1)⑫	運営事業者が変更する場合、現在の駐車場管理機器は2026年3月末までに撤去されると考えてよいでしょうか。	仕様書P1 項番6（1）①のとおり、現行事業者への貸付期間は（A）については令和8年3月31日まで、（B）については令和8年10月31日までであり、期間満了後ただちに原状回復され返還されます。
5	仕様書7 (1)⑤⑥	「営業時間中いつでも事業者と連絡が取れる体制」「災害緊急時にも対応できるよう予め策を講じておく」という記載は「24時間365日」の対応と特定地域災害が発生した際にも対応できるように「複数箇所にコールセンターを設置」し、1箇所の機能が停止した場合でも業務が滞りなく行われることが条件であると理解して良いか。	様々な手法・対応策が想定されますが、市がそれらを指定するものではありません。 仕様書に記載のとおり、災害等緊急時にも対応できるよう予め策を講じながら、駐車場利用者が駐車場の営業時間中いつでも事業者と連絡が取れる体制を整えてください。
6	仕様書7 (3)⑥	「駐車場利用者として外国人も想定して、対策を講じること」とは、コールセンターに英語を含む複数言語が話せる担当を常駐させる理解で良いでしょうか。	様々な手法・対応策が想定されますが、市がそれらを指定するものではありません。 仕様書に記載のとおり、外国人を含む駐車場利用者が駐車場の営業時間中いつでも事業者と連絡を取れるよう、体制を整えてください。

番号	項目	質問事項	回答
7	仕様書7 (3) ⑬	協力の具体例として挙げられている特定日の「警備員の配置」については観光協会が委託とのことですが、それ以外の土日や繁忙期含め、周辺警備業務を駐車場運営事業者が警備員手配及びコスト負担をすることはあり得ますでしょうか。また、警備や交通誘導で過去に事業者負担となっている警備員手配及びコストがございましたら過去3年分程度の実績をお示しください。	箕面市観光協会事業「大滝上駐車場周辺における交通誘導整備」については、あくまでも大滝上駐車場周辺の渋滞緩和及び安全誘導を実施するものになります。そのため、駐車場入口での入庫に対する混雑については、(駐車場運営)事業者での対応となり、紅葉期の箕面ドライブウェイ一方通行規制実施時において、駐車場入口での入庫の混雑を防止するために、事業者が1名配置していました。
8	その他	現在トイレ横に設置されている自動販売機の設置は、どこが契約していますでしょうか。現管理者の場合、販売機は撤去されることになりますでしょうか。	トイレ横に設置されている自動販売機の市有地については、今回の貸付対象外となっており、現在、市が別の事業者に対して当該市有地の貸付を行っています。本入札以降も継続して市は当該市有地を別事業者に貸付することから、引き続き設置予定です。
9	仕様書6 (3) ②	バス乗降場、タクシー乗降場及びタクシー待機場は事業者の管理管轄でしょうか。	【別紙】平面図のとおり、貸付対象です。
10	仕様書6 (3) ③	ダム放水時のサイレン(スピーカー)は事業者の管理外の認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書7 (3) ⑭	ホームページに記載する「近隣公衆トイレ」の情報がすでにありましたらご教示ください。	近隣公衆トイレは、 ・箕面大滝周辺の「滝前トイレ」 ・箕面ビジターセンター(政の茶屋園地)のトイレになります。 大滝上駐車場から上記スポットへの所要時間については、仕様書P10【参考】2でご確認ください。
12	仕様書7 (1) B①	現在付いているチェーンゲートを流用することは可能でしょうか。	現在のチェーンゲートは、現行事業者の設備となっています。 仕様書P1項番6(1)のとおり、現行事業者と協議の上、引き続き使用することも可能です。
13	仕様書7 (3) ③	機器故障などの事故について、概ね30分以内の現着が必要になる、過去の事象の実績をご教示ください。	精算機の不具合や釣り銭切れへの対応になります。
14	仕様書7 (3) (B)のみ④	箕面市観光協会が委託する警備会社との予約状況連携について、現状どのような頻度・方法で連携しているかご教示お願い致します。	警備員が配置される日に予約がある場合は、適宜、事前にメールにて予約状況を共有されています。

番号	項目	質問事項	回答
15	その他	トイレ清掃は事業者の業務ではない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書7 (3) ⑧	物件内清掃の頻度等要望があればご教示お願いいいたします（月1回など）	市は頻度（回数）を指定しませんが、駐車場利用者及び周辺来訪者が貸付物件に対してより良い印象を持てるよう、また貸付物件内での事故やトラブルを未然に防止するためにも、定期的に清掃を実施してください。
17	仕様書7 (1) (A)(B)共通⑬	需要期は現地警備員の案内による道路への入庫渋滞対策が実施されますが、「発生しないような対策」というのは緩和対策も含めての認識でよろしかったでしょうか（駐車場側での需要調整は不可能なため）。	仕様書7 (1) ⑬に関しては整備工事に対する記載になります。 渋滞が発生しないような対応策を講じた内容で、整備工事を行ってください。
18	仕様書8 (2)	2年目以降の駐車料金について、事業開始後に協議することは可能でしょうか。	初年度の運営状況等を踏まえ、事業開始後に協議することは可能です。
19	実施要領V 1. 提出書類	提出書類のうち、(1)、(2)は押印欄設けられていませんが、押印不要でしょうか。	お見込みのとおり、押印不要です。